

4 永井 明 議員

- 1 可燃物焼却施設における熱エネルギーの有効活用について
- 2 旧駅前通りの再開発について



1 可燃物焼却施設における熱エネルギーの有効活用について

私は、平成26年第4回定例会において一般質問をいたします。

最初に、可燃物焼却施設における熱エネルギーの有効活用について伺います。

人口減に歯止めが掛からず、その対策を求められている各自治体は、有効な施策の構築に苦慮しながらも、模索を続ける毎日であろうと考えます。さて岩内地方衛生組合では、既存の塵芥処理施設の老朽化対策として、施設の移転新築に取りかかっているところであり、最終処分場は、平成27年9月1日供用開始を目指して工事が進捗しており、また、中間処理施設についても、平成30年の完成を目指して、その計画が進められていると聞いております。これらの施設からは、可燃物を焼却処理をすることから、熱エネルギーの回収が見込まれ、そのエネルギーの有効活用が期待される場所でもあります。従来より、これら熱資源の活用は多くの議論がなされてきたところではありますが、現有施設では、立地の点から難が有るとのことから、議論が前に進まなかった経緯がありました。しかし、新施設においてはこれらの問題も解決可能と考えられ、施策の進展が期待される場所でもあります。この熱エネルギーを農業分野や水産物の陸上蓄養施設への利用を図り、通年での出荷体制に結びつけられれば、町の経済の活性化へと繋がるものと思慮される場所でもあります。町内業者はもとより、広く全道・全国に情報の発信をし、岩内町で新しい事業を試みたいという若者を募り、新規事業の展開を進めながら、人口流出に歯止めをかけ、また、新たな転入者の増加を図り、活力のある岩内町を作り上げる努力をすべきと考えます。しかし、これらの計画の実現には、岩内地方衛生組合との協議をはじめ、技術的な課題の解決や、効率的な土地利用計画、補助制度の活用等の調査等取り組む課題はまだまだ沢山あることでしょう。しかし、事業に取り組む姿勢を明確に示し、各方面の協力を求め、課題の解決に努力をすれば必ずや実現に向けての道は開けることでしょう。そのためにも、来年度においては、人員の配置や調査研究のための予算の確保を進めるべきと考えますが、ご意見をお聞かせ下さい。

【答 弁】
町 長：

可燃物焼却施設における熱エネルギーの有効活用についてであります。岩内町衛生組合では、現在塵芥処理施設の更新時期をむかえ、昨年より最終処分場の建築が、来年8月の完成に向けて進められており、慎重に工事が進捗していると伺っております。また、中間処理施設についても、今年度は生活環境影響調査を含む、基本設計業務が発注され、平成30年度の供用開始に向けて、事業着手されたところであり、来年度から平成29年度の3カ年で建設工事が行われる予定となっております。この中間処理施設を処理する場合、現行の補助制度では、焼却施設から排出される熱エネルギーの一部を回収し、再利用することが、事業採択の要件となっていることから、現在岩内町地方衛生組合において、どのような活用方法が考えられるか様々な角度から検討を行っているものと伺っております。このような中実施設計が来年度に工事施工と一括発注されるという段階でもあり、実際にどの程度の熱エネルギーが可能なのか、また、利用可能な時間帯はどの程度なのかといった、様々な点で課題があると伺っております。したがって、ご質問の熱エネルギーを有効活用するための人員配置や、庁舎研究の予算措置については、町としてはまだその判断を行う段階にいたってはいないものと考えております。

2 旧駅前通りの再開発について

旧駅前通りの再開発について伺います。

旧国鉄岩内駅前地区東側には、道の駅いわないを中心とし、隣接して岩内商工会議所会館が立地し、町並み形成の核施設となっております。道の駅いわないは、町外から訪れる観光客の情報収集施設としてその役割を果たしており、また、商工会議所会館は、町の商工業者の活動支援組織の拠点として存在しております。道の駅いわないについては、観光客のニーズが年々複雑多様になってきており、その要望に応えるための事業内容の充実や、駐車場の整備等解決すべき課題が山積しております。会議所会館については、建設以来長い期間が過ぎ、建物の老朽化が激しく、立て替えが望まれているところであります。幸いこの地区には、周辺に民間の喫茶店、おみやげ屋さん等が集まっており、事業の展開次第では、一大観光施設になりうる可能性があるものと考えます。国の政策である地方創成事業との整合性も考慮し、この地区に複合施設として機能する施設の整備を図り、周辺民間事業者にも、入居頂き駐車場の整備もあわせ、町の観光拠点として整備を進めるべきと考えますが、所見を伺います。

【答 弁】
町 長：

旧駅前通りの再開発についてのご質問であります。

旧国鉄岩内駅周辺地区は、国鉄廃止後、港町としての風情を生かした景観を形成すべく、マリンプラザ構想により、ガイドセンターたら丸館を拠点として中心市街地に観光客の誘客を図り、商店街へと波及するよう整備してきたところであります。このガイドセンターたら丸館は、平成5年に施設周辺の駐車場やトイレも含めたエリア全体を道の駅として国から指定を受けて以来、運営主体となっている岩内観光協会と連携しながら、多様化する観光客ニーズに答えるようインターネットを活用した情報発信や観光グッズの販売、地元製品のアンテナショップとして、町の観光情報や特産品情報の発信といった、道の駅としての中核となる機能面において、内容の充実を図ってまいりました。

しかし、たら丸館は近年整備されている全国各地の道の駅と比較しますと、地元製品の直売や地元食材を利用した食事の提供、さらには駐車場やトイレが施設と一体となっていないことなど、様々な課題が生じていることから、今後のあり方について検討を重ねてきたところであります。

こうした中、本年11月に少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、個性豊かな魅力ある地域社会の再生を図ることを目的とした、地方創成関連2法が国会で可決されました。

とりわけ、町・人・仕事創成法においては、国が地域創成の総合戦力を作成することになっており、また地方公共団体の責務として、都道府県においては国の総合戦略を勘案した都道府県の総合戦略を、市町村においては、国及び都道府県の総合戦略を勘案した市町村の総合戦略の策定を努力義務と規定しており、これらの戦略に基づく各種の対策への国の支援が定められております。

このような中、道の駅を含めた旧駅前通りの再開発につきましては、地方創成に係る、国や北海道の動向を注視し、様々な課題の解消も含め、岩内観光協会や岩内商工会議所など関係団体と連携しながら検討して参りたいと考えております。

以上。